

農業農村整備事業の予算確保に関する緊急要望書

農業農村を取り巻く環境は、農業担い手の減少・就農者の高齢化、これによる耕作放棄地の増加など、農業衰退が懸念される一方、食料自給率向上に不可欠な農業水利施設についても、そのほとんどが更新時期を迎え施設の機能低下が顕在化しています。

しかしながら、平成 22 年度の農業農村整備事業予算は、「コンクリートから人へ」の方針に基づき、公共事業では対前年度比 36.9% と大幅に削減され、極めて厳しい内容となっています。

平成 22 年 3 月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」では、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指すことが必要としている中、食料生産に不可欠な農業生産基盤の劣化が進行するままに放置されれば、食料自給率の向上に向けた取組にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。

長野県においても、将来にわたる農業の維持・発展のためには、農業生産基盤の継続的整備が必要不可欠であり、今後更なる窮状が進展しないよう、下記事項の実現を強く要望します。

記

- 1 農業農村整備事業の大幅な予算削減は、食料自給率の向上に不可欠な農業インフラの新規整備だけでなく、既存施設の保守・改修をも後退させるなど、農業の生産低下を招くことから、食料自給率 50% を達成するために必要な予算を確保し、同事業を充実・強化すること。

- 2 自然災害を未然に防止するため、老朽化の著しいため池、山腹水路等の改修や、地滑り地域の計画的な改善など、農地の防災・安全対策事業の所要額を確保すること。

平成 22 年 7 月 22 日

長野県町村会
会長 藤原 忠彦